

## マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

当院は、マイナンバーカードを健康保険証として利用(以下「マイナ保険証」)しオンライン資格確認できる体制を整備しております。

マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算		
初診	保険証での受診	6点
	マイナ保険証による診療情報取得の同意がない場合	
	マイナ保険証による診療情報取得の同意をした場合 紹介状をお持ちになった場合	2点
再診	保険証での受診の場合	2点
	マイナ保険証による診療情報取得の同意がない場合	
	マイナ保険証による診療情報取得の同意をした場合	なし

令和5年3月31日

多摩リハビリテーション病院